

生物多様性

現在及び将来の世代にわたって、「自然との共生」を実現させるため、世界中の人々がCOP10で新たな行動に合意する。

- わが国は、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10、2010年10月18日～29日 於 愛知県名古屋市)をホストし、締約国間の合意形成を主導。
 - (1)生物の多様性の保全と持続可能な利用のための2010年以降の各国共通目標の設定
 - (2)遺伝資源の利用と利益配分(ABS)のための国際的枠組みの構築
- このため、わが国として以下を積極的に取り組んでいるところ。
 - (1)「自然との共生」の目標設定、ABSの国際的枠組に係る合意形成を主導
 - ABS交渉会合への資金拠出、各国との意見調整
 - (2)目標達成、合意実施に向けた途上国支援の推進
 - “SATOYAMAイニシアティブ”等
 - (3)国内外の関係者に対して理解促進、行動を喚起(「生物多様性の10年」)